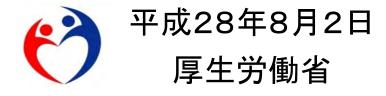
「経済・財政再生計画」に掲げられた歳出改革等について



#### 【取組の方針】

- ○「団塊の世代」が後期高齢者となる2020年代初頭を間近に控え、社会保障制度を持続可能なものとして次世代に引き 渡していくことは、重要かつ喫緊の課題。
- このため、社会保障と税の一体改革を確実に進め、消費税という安定財源を活用した社会保障の充実・安定化に取り 組んでいく。
- 一方で、負担の公平性の確保や公的保険給付の適正化など、社会保障の効率化や制度改革に不断に取り組んでいく ことも、社会保障の充実・安定化と併せて、欠くことのできない「車の両輪」であり、その両方を実行していくべき。

### 経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日 経済財政諮問会議)に 定められた内容にそって、必要な制度改革等を進める

< 公的サービスの産業化、インセンティブ改革、「見える化」に係る検討課題の例>

- 1. 慢性期の医療・介護ニーズに対応するサービス提供体制に係る制度上の見直しの検討〔改革工程表②〕
- 2. 全ての国民が自ら生活習慣病を中心とした疾病の予防、重症化予防、介護予防、後発医薬品の使用や適切な受療行動をとること等を目指し、特定健診等の受診率向上に取り組みつつ、個人や保険者の取組を促すインセンティブのある仕組みを構築[改革工程表①]
- 3. ヘルスケアポイント付与や保険料への支援になる仕組み等の個人に対するインセンティブ付与による健康づくりや適切な受診行動等の更 なる促進〔改革工程表⑮〕
- 4. 要介護認定率や一人当たり介護費の地域差を分析し、保険者である市町村による給付費の適正化に向けた取組を一層促す観点からの、制度的な対応も含めて検討[改革工程表⑪]
- 5. 民間事業者も活用した保険者によるデータヘルスの取組について、健康経営の取組との連携も図りつつ、好事例を強力に全国展開〔改革 工程表②①〕

検討課題の例①:慢性期の医療・介護ニーズに対応するサービス提供体制に係る 制度上の見直しの検討〔改革工程表②〕

### 1. 概要

- ・ 介護療養病床等については、平成29年度末にその設置期限を迎えることになっており、これらの医療・介護 ニーズを合わせ持つ方々を、今後、どのように受け止めていくかが課題。
- ・ 慢性期の医療・介護ニーズに対応するサービス提供体制について、介護療養病床の在り方等をはじめ、具体 的な制度改正の検討を行う。

## 2.「経済・財政再生計画」期間内に目指す成果

・慢性期の医療・介護ニーズに対応する効率的かつ効果的なサービス提供体制の構築

## 3. 検討状況

本年1月に、「療養病床の在り方等に関する検討会」においてとりまとめられた具体的な改革の選択肢の整理案を踏まえ、本年6月から「社会保障審議会療養病床の在り方等に関する特別部会」において、具体的な制度改正に向けた議論を開始したところであり、関連する審議会への報告等も行いつつ、年内のとりまとめを目指す。

検討課題の例②:全ての国民が自ら生活習慣病を中心とした疾病の予防、重症化予防、介護予防、後発医薬品の使用や適切な受療行動をとること等を目指し、特定健診等の受診率向上に取り組みつつ、個人や保険者の取組を促すインセンティブのある仕組みを構築[改革工程表①]

- 1. 概要 ※ 個人に対するインセンティブの検討は、例③において記載。
  - 保険者種別にかかわりなく共通的に取り組むべき指標について検討し、本年1月に取りまとめた。
  - ・後期高齢者支援金の加算・減算制度については、新たなインセンティブ制度の制度設計や評価指標の具体案について、本年度議論していく。
  - ・ 国民健康保険については、本年から現行補助制度を活用し保険者努力支援制度の趣旨を前倒して反映することとしており、本年4月に前倒し分における評価指標の候補を保険者へ提示。(後期高齢者医療も同様に提示。)
  - 本年7月25日の日本健康会議において取組状況を発表し、ホームページで公表。

## 2. 「経済・財政再生計画」期間内に目指す成果

- ・ かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体の数【800市町村】、広域連合の数【24団体】
- ・ 後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める取組を行う保険者【100%】

ほか

※ 取組状況

かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体の数 : 118市町村、広域連合の数 : 4広域連合 後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める取組を行う保険者の数 : 262保険者

#### 3. 検討状況

- ・後期高齢者支援金の加算・減算制度については、本年7月29日に具体案の議論の状況について保険者等の関係者が入った検討会で報告。
- 国民健康保険については、平成28年度からの前倒し分について詳細な制度設計中。その実施状況を踏まえつつ、平成30年度からの保険者努力支援制度のメリハリの効いた運用方法を確立。

検討課題の例③:ヘルスケアポイント付与や保険料への支援になる仕組み等の個人に対するインセンティブ 付与による健康づくりや適切な受診行動等の更なる促進〔改革工程表⑤〕

## 1. 概要

- 昨年5月に成立した医療保険制度改革関連法において、医療保険者の保健事業の中で、加入者への自助努力の 支援をするように努めることと明示(平成28年4月施行)。
- これを踏まえ、関係者の意見を聞きながら、具体的に保健事業を行う際のガイドラインを本年5月に策定・公表。
- ・ 医療保険各法に基づく保健事業の実施等に関する<u>指針の一部を改正し、ヘルスケアポイントの付与等のインセン</u> <u>ティブを保険者が提供する上で留意すべき事項等を記載</u>。
- ・ 本年7月25日の日本健康会議において取組状況を発表し、ホームページで公表。

## 2. 「経済・財政再生計画」期間内に目指す成果

- ・ 予防・健康づくりについて、一般住民を対象としたインセンティブを推進する自治体(国民健康保険保険者等)の数 【800市町村】
- ・予防・健康づくりについて、加入者を対象としたインセンティブを推進する被用者保険の保険者の数【600保険者】 ほか
- ※ 取組状況

予防・健康づくりについて、一般住民を対象としたインセンティブを推進する自治体の数 : 115市町村 予防・健康づくりについて、加入者を対象としたインセンティブを推進する被用者保険の保険者の数 : 68保険者

### 3. 検討状況

国としても、健康長寿社会の実現や適正な医療の推進を図るため、日本健康会議が掲げる、予防・健康づくりのインセンティブを推進する自治体を増やすため、保険者努力支援制度の前倒し等の取組等により自治体を支援する。

検討課題の例④:要介護認定率や一人当たり介護費の地域差を分析し、保険者である市町村による給付費 の適正化に向けた取組を一層促す観点からの、制度的な対応も含めて検討〔改革工程表⑪〕

## 1. 概要

- ・要介護度別認定率や一人当たり介護費等の地域差を各保険者が自ら分析できるよう、地域包括ケア 「見える化」システムの開発・活用を推進する。
- ・各保険者における地域分析や高齢者の自立支援・介護予防等の取組等、保険者機能の強化について、関係審議会等において検討し、2016年末までに結論を得る。
- 2. 「経済・財政再生計画」期間内に目指す成果
  - ・地域差を分析し、給付費の適正化の方策を策定した保険者を100%とする
  - 年齢調整後の要介護度別認定率の地域差を縮小する
  - 年齢調整後の一人当たり介護費の地域差を縮小する

## 3. 検討状況

平成28年4月22日の社会保障審議会介護保険部会において、地域包括ケア「見える化」システムの効果的な活用や地域分析を含む先進的な自治体の取組の全国展開等、保険者機能の強化等について議論した。これらの点について、今後、介護保険部会においてさらに検討し、年内に結論を得ることとしている。

検討課題の例⑤:民間事業者も活用した保険者によるデータヘルスの取組について、健康経営の取組との 連携も図りつつ、好事例を強力に全国展開[改革工程表⑩]

### 1. 概要

- ① 日本健康会議について
  - 保険者、企業、医療関係者、自治体が連携して好事例を見える化する取組を進めている。
  - 本年7月25日の日本健康会議において取組状況を公表。その取組状況を可視化したポータルサイトを稼働。
- ② データヘルスの推進について
  - 平成26年度までにほぼ全ての健保組合がデータヘルス計画を策定。
  - ・ 平成27年度は、生活習慣病の重症化予防等、先進的な保健事業を複数の組合で実施し、効果検証を行うモデル事業を実施。
- 2. 「経済・財政再生計画」期間内に目指す成果
  - ・ 保険者からの推薦等一定の基準を満たすヘルスケア事業者の数【100社】
  - 好事例(の要素)を反映したデータヘルスの取組を行う保険者数【100%】
  - ※ 取組状況

保険者からの推薦等一定の基準を満たすヘルスケア事業者の数: 88社

- 3. 検討状況
- ① 日本健康会議について
  - 本年6月に全保険者を対象に、データヘルス事業を進めるに当たっての課題等について調査を行ったところ。今後、当該 調査結果を基に、日本健康会議の下に設置されたワーキンググループにおいて議論を深め、好事例のノウハウの提供や ボトルネックの解消を図る。
- ② データヘルスの推進について
  - 先進的な保険者に限らず、中・小規模の保険者も等しく効率的かつ効果的なデータへルス事業を導入し、運営ができるよう、先進的なデータへルス事業を体系的に整理、パッケージ化して全国的に横展開を推進するとともに、大学や保険者、地域の関係機関と連携し実践的なカリキュラムの開発、潜在保健師の活用などを通じて、データへルス事業の導入、運営等に係る環境整備を図る。

平成28年7月11日経済・財政一体改革推進委員会 第11回 社会保障ワーキング・グループ 資料1より抜粋

## 社会保障WGの今後の検討課題について

### <u>2. 改革工程表等のフォローアップ</u>

#### (1)2016年末までに結論を出すこととされているもの

【医療・介護提供体制の適正化】

- ②慢性期の医療・介護ニーズに対応するサービス提供体制に係る制度上の見直しの検討
- ③医療・介護を通じた居住に係る費用負担の公平化の検討
- ⑨かかりつけ医の普及の観点からの診療報酬上の対応や外来時の定額負担について検討

#### 【インセンティブ改革】

①要介護認定率や一人当たり介護費の地域差を分析し、保険者である市町村による給付費の適正化に向けた取組を一層促 す観点からの、制度的な対応も含めて検討

#### 【負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化】

- ②世代間・世代内での負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点からの検討
  - (i)高額療養費制度の在り方
  - (iii)高額介護サービス費制度の在り方
  - (iv)介護保険における利用者負担の在り方 等
- ②現役被用者の報酬水準に応じた保険料負担の公平を図るための検討
  - (i)介護納付金の総報酬割
- ⑩医療保険、介護保険ともに、マイナンバーの活用等により、金融資産等の保有状況を考慮に入れた負担を求める仕組みに ついて検討
- ②公的保険給付の範囲や内容について適正化し、保険料負担の上昇等を抑制するための検討
  - (i)次期介護保険制度改革に向け、軽度者に対する生活援助サービス・福祉用具貸与等やその他の給付について、給付の 見直しや地域支援事業への移行を含め検討
  - (iv)市販品類似薬に係る保険給付について見直しを検討